



記者発表資料



令和2年5月20日  
教育委員会事務局  
教育総務部総務課  
電話 245-5902  
内線 8011

## 千葉市教育委員会会議の開催について

令和2年千葉市教育委員会会議第5回定例会を開催しますので、お知らせします。

### 1 日時

令和2年5月25日（月） 14:00

### 2 場所

第一・第二会議室 千葉ポートサイドタワー12階（中央区問屋町1-35）

### 3 議題

<報告事項>

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について
- (2) 令和2年5月1日現在の児童生徒数について

<議決事項>

- 議案第17号 懲戒処分の指針の一部改正について  
議案第18号 市立稲毛高等学校・附属中学校の中等教育学校への移行について  
議案第19号 令和3年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について  
議案第20号 令和3年度使用高等学校用教科用図書の採択方針について  
議案第21号及び議案第22号 [非公開の見込み]

議案第21号及び議案第22号については、千葉市教育委員会会議規則第12条第1項第4号「市長又は議会に対する意見の申し出その他の関係機関との協議等を必要とする事項」に該当することから、非公開となることが見込まれます。

なお、公開・非公開については、当日の教育委員会会議において決定されます。

<臨時代理報告>

- 報告第4号 令和2年度補正予算について（4月補正）  
報告第5号 令和2年度補正予算について（5月補正）

### 4 その他

- (1) 会議を傍聴される場合は、千葉市教育委員会傍聴人規則により、13:30から13:50までの間に第一・第二会議室前にて受付を行いますのでご協力くださいますようお願いいたします。  
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴はできる限りお控えください。  
特に、咳やくしゃみ、発熱などの風邪症状が見られる場合には傍聴をお控えください。  
傍聴される場合には、マスクを着用するとともに、咳エチケットや頻繁な手洗いなどを心がけてください。
- (2) 会議を取材される場合は、当日、会場で係員にその旨を申し出てください。また、会議の際の「頭撮り」は可能です。
- (3) 審議の公開が見込まれる案件の会議資料については、会議当日開催前に、傍聴される方へ配布します。

### 5 お問い合わせ先

千葉市教育委員会事務局教育総務部総務課 電話 245-5902（直通）

※ なお、この情報は、千葉市教育委員会ホームページでもお知らせします。

【URL】 <http://www.city.chiba.jp/kyoiku/kyoikusomu/somu/documents/kaisainoosirase.pdf>